

【重要】

令和4年9月21日

関係者各位

再生債務者 株式会社MTGOX
再生管財人 弁護士 小林 信 明

氏名変更及び住所変更の手続に関するご案内

弁済に向けた手続に関し、重要な情報が含まれておりますので、再生債権者の皆様は必ず、内容をご確認ください。

1. 本件弁済を受けるために必要となる選択及び登録について

現在、再生管財人は、令和3年11月16日付で東京地方裁判所の認可決定が確定し成立した再生計画に従った弁済（以下「**本件弁済**」といいます。）に向けて準備を進めております。

本件弁済を受けるために、再生債権者の皆様は、再生債権届出システム（「<https://claims.mtgox.com/>」のURLからアクセスできるシステムをいい、以下「**本システム**」といいます。）にログインをした上で、弁済に関する各種の選択、及び弁済の受取先口座等の諸情報の登録をする必要がありますが、加えて、以下に該当する方は速やかに手続を行っていただく必要があります。

2. 氏名変更の手続について

(1) 氏名変更の必要性

再生管財人は、本件弁済を実施するにあたり、再生債権者の氏名（本システムに登録されている氏名）が、弁済の受領を希望する者の本人確認資料（パスポート等）記載の氏名と合致しているか、金融機関の口座名義や仮想通貨取引所やカストディアン（以下「**取引所等**」といいます。）のユーザー情報に係る氏名と合致しているか等の確認を行います。再生債権者が本システムに登録した氏名が、本人確認資料記載の氏名と合致しない場合には、本システムを利用した弁済を受けることができません。

つきましては、再生債権者の皆様におかれては、本システムに登録した氏名に誤記がないか、登録後に婚姻等の理由により変更が生じていないかを改めてご確認ください。氏名変更が必要である場合には、速やかに氏名変更のための手続を行ってください。

【重要】

(2) 入力可能な文字の種類について

本システム上登録されている再生債権者の氏名に、入力可能な文字種以外の文字種が使用されている場合、再生管財人において再生債権者の本人確認を完了することができず、本件弁済が受けられない可能性があります。氏名に変更や誤記等がない場合でも、必ず本システム上登録されている氏名が下記の入力可能な文字種で表記されていることを確認し、氏名が入力可能な文字種で表記されていない場合には氏名変更のための手続を行ってください。

本システム上氏名に入力可能な文字種は、日本国内に居住している再生債権者と日本国外に居住している再生債権者で異なっており、入力可能な文字種はそれぞれ以下のとおりです。

- 日本国内に居住している再生債権者：日本語又はアルファベット
- 日本国外に居住している再生債権者：アルファベット

(3) 氏名変更の方法

本システムを利用できる方は、本システム上の「債権者名義変更の申請を行う」というボタンを押下して手続を行ってください。本システムを利用できない方は、現状の氏名で本システムの初期登録/再登録の手続を行ってください。その際に再生管財人より必要書類を含めて氏名変更の手続をご案内いたします。

本システムの初期登録/再登録に関しては以下のリンク先をご参照ください。
https://www.mtgox.com/img/pdf/20220905_announcement_ja.pdf

3. 住所変更の手続について

(1) 住所変更の必要性

本件弁済を受けるにあたっては、再生債権者が届け出た住所が、再生管財人による本人確認に使用されたり、弁済手続に関与する取引所等や金融機関等に提供されたりする予定です。そのため、既に届け出ている住所の情報について変更が必要な再生債権者は速やかに住所変更のための手続を行ってください。

また、本システムに既に住所登録している再生債権者についても、本システム上登録されている住所に変更や誤記等がないか改めて確認の上、変更が必要な場合には速やかに住所変更のための手続を行ってください。

(2) 入力可能な文字の種類について

住所に変更や誤記等がない再生債権者についても、届出住所に本システム上

【重要】

入力可能な文字種以外の文字種が使用されている場合、本件弁済に向けた情報の登録を行うことができません。住所に変更や誤記等がない場合でも、必ず本システム上登録されている住所が下記の入力可能な文字種で表記されていることを確認し、住所が入力可能な文字種で表記されていない場合には住所変更のための手続を行ってください。

本システム上の住所の登録において入力可能な文字種は、日本国内に居住している再生債権者と日本国外に居住している再生債権者で異なっており、入力可能な文字種はそれぞれ以下のとおりです。

- 日本国内に居住している再生債権者：日本語、アルファベット、数字又は一部の記号（ピリオド、カンマ、ハイフン等）
- 日本国外に居住している再生債権者：アルファベット、数字又は一部の記号（ピリオド、カンマ、ハイフン等）

なお、日本国外に居住している再生債権者で、居住国において郵便番号が存在しない場合には、郵便番号の入力欄に「N/A」とご入力ください。

(3) 住所変更の方法

本システムを利用できる方は、本システム上の「貴殿/貴社の再生債権に関する登録情報の確認と変更を行う」を押下し、右上の「変更」ボタンを押下することで、ご自身で住所を変更することが可能です。本システムを利用できない方は、先に本システムに初期登録/再登録を行った後に住所変更手続を行ってください。

4. お問い合わせ先

ご不明点がございましたら、下記のリンクよりお問い合わせください。

<https://claims.mtgox.com/faq>

以上